

お客さま各位

株式会社 広島銀行

## 「疾病保障付住宅ローンの一部保障内容拡充」のお知らせ

平素は広島銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにご契約いただいております「疾病保障付き住宅ローン」に関して、下記の通り、一部の保障内容を拡充することといたしました。

今後とも当行をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 記

対象となる特約名称	就業不能信用費用保険 悪性新生物先進医療特約（配偶者用） ※現在、ご契約いただいております「疾病保障付き住宅ローン」に、就業不能信用費用保険 悪性新生物先進医療特約（配偶者用）が付帯されている方が対象となります。		
変更内容 (保障内容の拡充)	(1) 配偶者さまに対するガン先進医療給付金の給付限度額引上げ		
		変更前	変更後
	1回限度	500万円	2,000万円
	通算限度	1,000万円	2,000万円
	(2) 配偶者さまに対するガン先進医療支援給付金の新設		
	支払事由	支払金額	
	(先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)	10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします	
	※保障内容の拡充に伴うお手続きや保険料のご負担はございません。		
変更日	2024年7月1日 ※変更日以降に支払事由に該当した場合、変更後の保障内容が適用されます。		

保障内容につきましてご不明な点等がございましたら、下記にお問い合わせください。

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL：0120-823-270 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）

以上